

函館市立地適正化計画を策定しました

市では、都市再生特別措置法に基づき、人口減少や高齢化社会に対応した暮らしやすい都市づくりを進めていくため、商業、医療、福祉などの生活サービス機能と居住機能を公共交通ネットワークとの連携のもと計画的に配置する「立地適正化計画」を策定し、4月1日に公表しました。
※ 詳細は市のHPをご覧ください。

立地適正化によって目指す都市像

将来にわたって豊かで快適な

『歩いて暮らせるコンパクトなまち』

今後のまちづくりの方向性

立地適正化によって目指す都市像の実現に向けた今後のまちづくりについては、「函館市都市計画マスタープラン」における土地利用の方針を基本に、「函館市地域公共交通網形成計画」における公共交通の方向性や、今後のまちづくりに関する市民の意識を踏まえ、各種都市機能が集積しているものの、人口密度の低下が懸念される「外環状線（産業道路）沿道から南側の区域」に居住機能・都市機能の集約化を進めます。

誘導区域外における事前届出

本計画に定める居住誘導区域外および都市機能誘導区域外の区域において一定規模以上の開発行為や建築等の行為を行うとする場合は、行為に着手する日の30日前までに市長への届出が必要となります。

お問合せ 都市計画課 ☎21・3360

<居住誘導区域外における事前届出が必要な場合>

<開発行為>

- 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為
- 1戸または2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が1,000㎡以上のもの

<例>

3戸の開発行為



1戸の開発行為 (1,300㎡)



2戸の開発行為 (800㎡)



<建築等行為>

- 3戸以上の住宅を新築する場合
- 建築物を改築し、または建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合

<例>

3戸の建築行為



1戸の建築行為



HP 若者の新たな出会いの場 「はこだて シェア・タイム」参加者募集

20から30歳代の独身の方を対象に、市が主催する新たな出会いの場イベントへの参加者を募集します。さくらんぼ狩りやナイトクルーズ等の全5回の連続するイベントに参加し、新しい出会いをみつけませんか。

※ 詳細は市企画部計画調整課のHPをご覧ください。参加費は無料ですが、飲食代については自己負担となります。

イベント内容

- 【第1回】6月30日(土) みんなでできる心理学
- 【第2回】7月8日(日) かんたん♪Pizza教室
- 【第3回】7月22日(日) さくらんぼ狩り&パークゴルフ大会
- 【第4回】8月1日(水) 特等席で花火鑑賞！ in 市役所
- 【第5回】8月18日(土) ファイナル！ナイトクルーズ

募集期間：5月1日(火)～6月8日(金)【先着順】

※ 定員に達した段階で募集を終了します。

募集定員：男性16名、女性16名

申込方法：HPをご覧ください、HPに記載の方法により申し込んでください。

お問合せ：☎51-3390 函館市青年センター内 NPO法人函館市青年サークル協議会（業務委託先）

函館にいたんだい！



こんな素敵な人が



ホームページ
QRコード